

# 特許 & 技術レポート

## 特許 & 技術レポート

河 合同特許法律事務所/SEOUL TECHNO R&C CO., LTD.

2012-5

.....

ハイライト:

商標優先審査の申請要件が大幅緩和	1
CMPスラリーの韓日特許紛争が加熱	2
特許紛争の解決がより早く	2
二次電池関連の特許出願急増	3
Facebook、MSから650件の特許を買収	4
INTEL、LTE等、モバイル特許の買収に乗り出す	4



## 特許制度

### 商標優先審査の申請要件が大幅緩和

2012年4月1日から商標優先審査の申請要件が大幅に緩和した。

これにより、早い審査処理が必要な商標登録出願人は容易に優先審査を受けることができるようになり、商標登録出願後2~3ヶ月で商標権を取得することができる。

これまで、商標登録出願人が出願商標を指定商品に使用または使用する予定であることを理由に優先審査を申請する場合、それぞれの指定商品全てに対する証拠資料を提出しなければならなかったが、今後は主な指定商品のみ証拠資料を提出すればよい。

すなわち、商標登録出願人が主な指定商品の使用または使用予定の事実を証明すれば、類似の商品は証拠資料を提出しなくても優先審査を受けることができる。

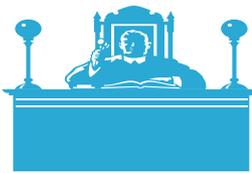
一般の審査手続きを経た場合、商標登録出願日から約10ヶ月後に審査結果を受け取ることができる現実から、優先審査の申請要件を大幅に緩和し、商標権を早期取得することができる道を広げたわけである。

企業などではブランドを開発し、企業のCI (Corporate Identity)、BI (Brand Identity)として採択する前や、フランチャイズチェーン事業のための広報、広告等を行う前に商標権を予め確保し、安定的な投資環境を整える必要があった。

しかし、主な商品でない類似の商品は、企業等のブランド開発の過程で使用可否がよく変わるため、現行のように厳正に運営する優先審査制度は活用し難かった。

そのため、昨年の優先審査申請率は2%にも及ばない等、企業等で優先審査をあまり利用しない状況となり、このことが商標優先審査の申請要件を緩和しようとする背景となった。

商標審査政策課のソン・ヨンシク課長は、「今回の措置で商標を現実として使用していたり、使用する予定の出願人は、殆どが優先審査を通じて商標権を迅速に取得できるであろうと期待される」と述べた。



## 大法院判例

### 2005. 5. 27. 宣告2004HE04273登録無効(特)判決

本事件特許発明は、実施不可能であるとは判断されないが、比較対象発明2から容易に発明できるので、進歩性が認められず、これと結論を同じくした本事件審決は正当であると見た事例

#### 要約

[1]被告は、本事件特許発明では有機性廃棄物の水分を50%に調節するための具体的な手段や方法が全く開示されておらず、実施不可能な未完成発明であると共に記載不備であると主張しているが、水分を調整する技術としてはろ過、脱水、蒸発、吸着等があり、このような技術は周知・慣用の汎用性のあるものと思われ、このような汎用性のある技術が明細書に具体的に提示されていないからといって、本事件特許発明の水分調整を容易に実施するのに困難があると見ることはできないので、被告の上記主張は理由がない。

[2]本事件特許発明は「廃棄物を微細に粉砕」する構成が付加されている点で比較対象発明2と相違するが、廃棄物を微細に粉砕する構成は、生石灰との反応が円滑になされるようにするためのもので、本分野で通常の知識を有する者であれば、その必要に応じて有機性廃棄物を粉砕する構成を追加することができる程度に過ぎず、その構成の特異性が認められない。

[3]本事件特許発明は、「有機性廃棄物の水分含量を50%」に限定している点で、そのような限定がない比較対象発明2と相違するが、本事件特許発明の詳細な説明で水分含量を50%に限定した技術的な理由及びこれに達していなかったり超える場合による効果等の差について何ら記載がなく、上記数値限定の臨界的意義があるという点を認めることができる証拠がないので、これは単純な数値限定に過ぎず、特別な技術的意味がないといえる。

## 紛争

### CMPスラリーの韓日特許紛争が加熱

CMP (Chemical Mechanical Polishing、化学・機械的研磨) スラリー市場に特許紛争の兆しが見えている。

特許庁によると、日本の日立化成が韓国の半導体中堅企業であるKCTechを相手に米国のテキサス州裁判所に特許訴訟を提起した。日立化成は、KCTech以外の韓国企業数社にも警告状を発送したことが知られている。

特許庁化学生命工学審査局精密化学審査課の関係者は、「最近、日本のエルピーダ半導体の破産申請により、半導体材料市場が萎縮している」とし、「サムスン電子、ハイニックス半導体のようなグローバル半導体メーカーを需要先とする電子材料企業の生存競争はさらに激しくなることが予想される」と述べた。

この関係者は、「持続的な研究開発と共に、隙のない特許ポートフォリオの確保を通じ、今後発生の可能性が高い特許紛争に対処しなければならない」と助言した。

CMP工程は、微細な半導体回路を形成するためにウエハの表面をCMPパッドに圧着し、この間にCMPスラリーを流して、平坦化した絶縁層乃至金属配線を形成させる微細化工程である。CMPパッドとスラリーが技術の核心である。最近の紛争はCMPスラリー分野に集中している。

CMPスラリーに使用される代表物質であるセリア(酸化セリウム)スラリーの出願は、2000~2010年まで計198件であり、2008年まで増加し続けていたが、2009年に多少減った。これは、国内外で研究され続けていたセリアスラリーが、2009年を基点に技術成熟期に入った結果である。

主要な出願人としては、第一毛職(46件)、サムスンコーニング(21件)、サムスン電子(15件)、KCTech(12件)のような内国人の出願が多数(65.2%、129件)を占める。外国人の出願人としては、CMPスラリー分野の強者であるキャボット(Cabot、22件)と日立化成(11件)等がある。

### 特許紛争の解決がより早く

特許審判院によると、法院や貿易委員会に係属中の特許紛争に関する審判事件が迅速審判の対象に追加指定され、審判請求から4ヶ月内に処理される。

このために、特許審判院は審判事務取扱規定を整え、4月から施行に入った。

これは、特許侵害を判断する「特許無効」の可否が争点となり、関連審判に対する早い判断が重要になっているためである。

また、不正貿易行為を判定する際も、審判事件の事案により、迅速審判または優先審判に指定し、4ヶ月または6ヶ月内に処理するようにした。

よって、審判請求から結果を受けるまで平均9ヶ月がかかっていたが、迅速審判や優先審判に指定されれば、処理期間が3~5ヶ月繰り上げられる。また、特許権、商標権の無効

可否が早々に分けられ、民事法院や貿易委員会での無効判断に対する負担と審理期間も短縮される。

特許審判院は、審判関連書類の提出期間に対する頻繁な期間延長申請により、審判処理期間が長くなるという問題点を解決するために、優先・迅速審判の無分別な期間延長申請も制限する。

これは、サムスンとアップル間の特許訴訟やオスラムとサムスン・LGとのLED(発光ダイオード)照明特許訴訟のように、韓国が全方位で特許攻撃を繰り返す「特許紛争」の時代に入ったという判断によるものである。

ファン・ウテク特許審判院長は、「今回の審判制度改善により、急増する特許紛争がより早く解決できるであろう」とし、「しかし、今回の改善が実効を収めるためには、審理進行に対する審判当事者の積極的な協力が最も必要である」と述べた。

また、「特許紛争の早い解決のために、口述審理を増やす等審判業務の質を高めて、審判長の効率的な審理指揮で、期間をさらに早めるつもりである」と付け加えた。

## 出願動向

### 二次電池関連の特許出願急増

世界各国が環境にやさしい自動車の開発に積極的に乗り出しているのに伴い、ハイブリッドと電気自動車に活用される二次電池に関する特許出願が急増している。

特許庁によると、2008年から昨年まで出願された二次電池に関する特許件数は計3,278件で、年平均21.9%と大きく増加する傾向にある。

年度別の出願現況は、2008年610件、2009年724件、2010年838件、2011年1,106件等と毎年増え続けている。国家別では、韓国が全体の出願の77%(2,533件)と最も多かった。後に続いて、日本626件(19%)、米国56件(2%)、ヨーロッパ40件(1.2%)、中国18件(0.6%)、台湾5件(0.2%)等の順となった。

出願人別に見ると、サムスンSDI(688件、21%)とLG化学(648件、19.8%)が最も多く、SB LiMotive223件(6.8%)、パナソニック114件(3.5%)、三洋83件(2.5%)、サムスン電子62件(1.9%)、ソニー58件(1.8%)、トヨタ54件(1.6%)、SKイノベーション39件(1.2%)等がその後に続いている。これは、韓国の主要企業を中心に二次電池の開発を活発に行っていることを示す結果である。

出願技術は、ハイブリッドと電気自動車に適用されるリチ

ウムイオン電池とリチウムポリマー電池がそれぞれ1,367件(58%)、672件(29%)と持続的に増加しているのに比べ、既存の車両用バッテリー市場の殆どを占めていたニッケル水素電池とニッケルカドミウム電池はそれぞれ158件(7%)、138件(6%)等と次第に比重が減少している。

### VVL技術の特許出願急増

バルブの開閉時期をエンジン回転数に応じて変える可変バルブリフト機構(VVL、Variable Valve Lift)の技術に関する特許出願が大きく増えている。また、韓国の自動車業界が全体の84%を出願しており、外国人は殆どが日本の自動車会社であることが分かった。

特許庁によると、最近10年間でVVLに関する特許出願の件数は300件余りとなっている。

特に、2002年に3件であったものが毎年増え続け、2007年は61件と最高記録を樹立した。その後、毎年30~40件のVVL関連の特許出願が行われている。

出願人別では、全体の出願の84%が韓国人、残りの16%が外国人であった。韓国では、現代自動車、起亜自動車、MOTONICなど完成車メーカーや自動車部品メーカーの出願が多かった。また、外国人の出願人の中では、三菱、トヨタ、日産等日本の自動車メーカーが多く出願した。

VVL装置は、バルブの開度量を調節する方式に応じて、機械式、電子式、油圧式に分けられる。このうち、市販車両に多く適用されている油圧式VVLの特許出願が最も多い。

技術分野別では、VVL装置の制御に関する発明が全体の出願の36%と1位を占めている。これは、最新の自動車技術の殆どが電子制御方式を用いる傾向にあることが分かる。

特許庁原動機械審査課のクオン・ヨンホ課長は、「最近原油価格が急騰し、高効率低燃費の自動車に対する消費者の関心が高まっており、有害排気ガス排出の規制が強化されているため、近いうちにVVL技術は殆どの車にも適用されるであろう」と述べた。

クオン課長は、「VVL技術に対する自動車業界の研究開発も強化され、これに伴い、様々な方式のVVL技術に関する特許出願が行われ続けるであろう」と述べた。

一方、反射型偏光フィルムは、様々な方向に振動しながら、入射する自然光のうち、一方向に振動する光のみ透過させ、他方向に振動する光は反射する光学フィルムであって、LCDの低い光効率を解決し、輝度を高めるのに必須的である。

特許庁の関係者は、「これまでLCD用反射型偏光フィルムの市場は高価のDBEFが支配していたが、韓国企業のたゆまぬ技術開発によって、代替フィルムが商用化段階にあり、反射型偏光フィルム市場で韓国の部品素材メーカーの躍進が期

待される」と述べた。

## 電子・半導体

### Facebook、MSから650件の特許を買収

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) 企業の Facebook が今月の株式公開に向けて、Microsoft から5億5000万ドルで650件の特許を買取った。

Microsoft が売却した特許は、4月9日にオンラインメディア企業であるアメリカオンライン (AOL) から10億6000万ドルで買収した特許925件のうちの一部である。AFP通信は4月23日、Facebook は残りの275件についても交渉中であると報道した。

Facebook の法律最高責任者テッド・ウリアット氏は「今回の特許買収は、Facebook の長期的な利益を守るために知的財産権の投資目録を構築する重要な過程である」と述べた。

Facebook が買収した特許は、メッセージ伝送、検索、イメージ、インターネット電話関連の技術を含むものと推定される。Facebook は4月初め、写真共有のアプリケーションメーカーである Instagram を10億ドルで買収した。Microsoft のブラッド・スミス副会長は、「今回の合意により、AOL の特許買収費用の半分を回収した」と述べた。

しかし、攻撃的に事業を拡張している Facebook は、株式公開に向けて、成長が鈍化している。4月23日発表した第一四半期の実績は10億6000万ドルの売上げを記録し、前四半期に比べ6%減った。純益も、研究費の増加と株式公開に向けて増えた広報費用のため、昨年の第一四半期より減った。しかし、技術企業投資専門家のピーター・フォル氏は、「Facebook は大きな圧迫を受けているが、株式公開の前に特許を取得し、他の支出を増やすのは、上場以降の企業価値を高める伶俐な方法である」とウォール・ストリート・ジャーナルとのインタビューを通じて述べた。

Facebook は、2004年ハーバード大学で創業者のマーク・ザッカーバーグが友達との交流のために始めたもので、8年で世界の情報技術 (IT) 業界における台風の目となった。

### INTEL、LTE等、 モバイル特許の買収に乗り出す

Microsoft、Google、Apple 等が繰り広げている特許買収の競争に Intel まで乗り出している。

ARM が独走しているモバイル市場を狙う Intel は、今回 LTE

等移動通信関連の特許買収に乗り出し、注目を浴びている。

Dow Jones Newswires は4月27日、Intel が AWARE の保有特許及びアプリケーションを7千500万ドルで買収することで合意したと報道した。

Intel が今回買収することにした特許は、Wi-Fi や LTE 等無線通信、及び有線ホームネットワーキング等に関する技術である。

世界の PC 用チップの80%を供給してきた世界最大の半導体メーカーである Intel は、スマートフォン市場の拡大等で ARM 等競争メーカーに次の市場の座を奪われ、実績が鈍化している。モバイル等関連市場の攻略を通じた成長モメンタムの確保等が急務である。

これに伴って、Intel もまた最近になり、Microsoft や Apple が無線関連の特許を大規模買収しているように、モバイル及び通信関連の特許確保に乗り出していると解釈される。

Intel はこれに先だって、最近 ScanSearch 等のスマートフォンのアプリと顔認識の技術を開発した韓国の Olaworks を350億ウォンで買収した。

一方、AWARE は、医療及び通信、ヘルスケア等の分野のソフトウェア並びに技術提供メーカーであり、ソフトウェア事業に集中するために、他の特許の売却を推進してきた。

## 化学・金属・生命工学

### 韓国唯一の核燃料会社韓電原子力燃料 (株)、「グローバルTOP3」へ

韓電原子力燃料 (株) が創立30周年を迎えて第2の創業を宣言し、「グローバルTOP3の核燃料会社」となるように全力を尽くしている。韓国の原子力発電所で使用される原子力燃料を全量供給している原子力燃料 (株) の歴史は、韓国の原子力燃料事業の足跡でもある。核燃料の国産化を通じ、国家の原子力エネルギーの自立と国家経済発展に努めてきた原子力燃料 (株) は、新たな30年と世界の原子力市場をリードする「グローバルTOP3の核燃料会社」への跳躍のための準備を終えた。

1982年に核燃料の国産化と燃料サイクル技術の自立のために政府再投資機関として設立された国内唯一の核燃料設計及びメーカーである韓電原子力燃料 (株) は、韓国の原子力発電所で使用される核燃料を全量供給している。

1989年から核燃料の生産を始めた原子力燃料 (株) は、核燃料の設計と製造技術の国産化に成功し、輸入に依存していた核燃料の自立化等、これまでの30年間の原子力燃料の技術開発と生産ノウハウを基にして、グローバル核燃料会社として

生まれ変わるための準備を終えた。創立30年となった原子力燃料(株)の核燃料生産・供給能力は、世界の核燃料市場を両分している米国のWestinghouseとフランスのAREVA、ロシアのTVELに続き、世界4位の世界的企業に成長した。

原子力燃料(株)は、軽水炉燃料を年間550t-U、重水炉燃料を年間400t-U生産、供給している世界唯一の軽水炉用原子力燃料と重水炉用原子力燃料を生産するハイテク企業である。

韓国の軽水炉原子力発電所17機、重水炉原子力発電所4機に必要な燃料供給の責任を韓電原子力燃料(株)が負っている。韓国の総発電量の40%に達する電力を生産する原子力発電所に核燃料の全量を供給している原子力燃料(株)は、韓国の総発電量の40%を請け負っているといっても過言ではない。韓電原子力燃料は、これまで蓄積した経験と技術力を基に、核燃料部品の100%国産化はもちろん、各種の製造設備を国産化し、特許まで獲得した。

また、韓電原子力燃料が開発したガドリニア含量測定法は、国際標準化機構の標準として採択される成果を収めた。このような技術力に基づき、2002年から核燃料の中核部品を原子力の宗主国である米国やブラジル等に輸出しており、昨年には核燃料被覆管と製造設備、サービス設備も米国と中国に輸出し始めた。特に、2009年末、韓電コンソーシアムの一員として参加した韓電原子力燃料は、UAEへの原発の受注に力を貸し、2016年からUAEの原発に韓国標準形原発用改良燃料の輸出を準備している。

韓電原子力燃料は、昨年より核燃料用ジルコニウム合金被覆管を米国のWestinghouseに逆輸出し始めた。これまで韓国の核燃料用金属被覆管は全量輸入に依存してきたが、2009年韓電原子力燃料が金属被覆管の製造と性能評価の技術を国産化したことにより、輸出することになった。

これは、技術伝授国である米国のWestinghouseに3年間で5万本(200万ドル規模)のジルコニウム合金被覆管を輸出、韓国技術の優秀性と品質が世界的に公認されたという反証である。

また、中国のSNZ社にチューブ製造用内面酸洗設備を輸出したのに続き、昨年末には中国のNPIC(Nuclear Power Institute of China: 中国核動力研究設計院)の核燃料サービス設備の購買及び技術訓練のための国際競争入札に参加、400万ドルの受注にも成功した。

核燃料完成品、中核部品と設備の輸出に続き、独自開発した核燃料サービス設備と技術を国際入札を通じて輸出したことに意味がある。これに留まらず、海外輸出の制約がない基幹技術を独自開発するために、2005年からX-Genプロジェクトを推進してきた韓電原子力燃料は、独自の技術所有権が確保された高性能の固有核燃料と最高水準の固有コードの体系及び方法論を2012年までに開発完了することを目指し、昨年試験用集合体の開発を完了し、現在各種性能試験を行っている。

創立30周年を迎えて第2の創業を宣言し、今後増加する韓国国内の原発と海外輸出に備えた生産能力の拡充のために、原子力燃料の第3工場とチューブ工場の増設、伝熱管の国産化事業等を積極的に推進し、第2のルネサンスを準備している。

安全確保なしではこのような技術力は無駄と判断、この会社の政策は「安全性」と「品質」がモットーである。会社設立当時より品質に対して格別な力を入れてきた結果、10年連続で品質競争力の優秀企業に選ばれる栄誉を得た。今後はこれらの会社を超えるために、新技術開発を通じた技術水準のアップグレード、グローバルな人材の確保等に積極的に乗り出す方針である。

## 韓国における知的財産問題でお悩みですか 新しい選択、HA&HAにお任せ下さい。

(調査・特許・実用新案・デザイン・商標の出願及び登録、著作権、電子商取引、  
インターネット上の権利、コンピュータープログラム、侵害訴訟及び各種紛争)

### 河 合同特許法律事務所

Tel : +82-2-548-1609  
Fax : +82-2-548-9555, 511-3405  
E-mail : haandha@haandha.co.kr  
Website : <http://haandha.co.kr>

### SEOUL TECHNO R&C CO., LTD.

Tel : +82-2-3443-8434  
Fax : +82-2-3443-8436  
E-mail : [st@stpat.co.kr](mailto:st@stpat.co.kr)